

平成27年度 社会福祉法人未来 本部事業実績報告書

1 はじめに

平成27年度はセーフティネットの強化と既存事業の充実を2本の柱として取り組んできた。セーフティネットの強化のために26年度に開設した生活介護事業所「夢風船」の経営も軌道に乗りつつあり、地域生活の拠点として新たにグループホーム「花の樹」を開設することが出来た。また同時に28年度開設に向けて花の樹に短期入所事業所を併設する計画も進め、計画通り28年4月に開設の運びとなった。法人後見センターの開設についても協力をを行い、目標としていた地域生活基盤の強化に向けた事業展開が行えたと感じている。既存事業の充実については、組織全体としては日々の支援の積み重ねにより支援技術の向上が図られていると感じているが、安定的なシステムの構築や新たな活動の提案までは至っていない。殆どの事業所が現状維持にとどまったという評価をしており、現在のシステムの中で業務水準を維持することで精一杯であったという実感である。

平成28年度は社会福祉法改正に伴う組織改変や社会福祉法人に突きつけられている様々な課題への対応を迅速に行いながら、同時に、より一層の地域福祉への貢献が求められる年になる。組織が理念を共有しながら積極的に課題に取り組んでいく姿勢が必要と感じている。

2 新規事業の開設

1) みらいホーム新ユニットの開設

計画通り4月にみらいホームに7名定員の新しいユニット「花の樹」を開設し、順調に経営が行われている。

2) ショートステイ事業の開設

開設準備会を定期的に開催し、計画通り平成28年4月1日開設となった。

3) 法人後見センターへの協力

計画通りNPO法人あらかるとと連携をとりあらかるとを設置・運営主体として法人後見センターの開設を行った。

3 通所サービス

1) 就労移行支援事業

職員のスキルアップ（事業理念の周知徹底と就労支援スキル向上）、就職率の向上、定着支援の強化、安定的な利用者の確保を目指す。

職員の入れ替わりが多くあり、職員体制の再構築だけにとどまってしまう、現状の支援スキルの維持に留まり向上までには至らなかった。就職率の向上、定着支援の強化、安定的な利用者の確保に関して向上は出来なかったものの、昨年度と比べほぼ同水準で実施できた。

2) 就労継続支援事業A型

利用者の職業能力及び社会性の向上、弁当製造事業収益の増加を目指す。

仕事を通して挨拶や報告、連絡、相談といった基本的なスキルが向上した。また、全体的に自発的な発言や行動ができる利用者が増えた。弁当製造事業において毎月メニュー会議を実施し、盛り付け方法やメニューの開発など内容の充実化に取り組んだ。その結果、就労支援事業で約230万円の黒字となり、事業の安定性が向上した。また就労支援センターの協力を得て一般企業へ1名の利用者が就職し、ステップアップ機能の役割も果たした。

3) 就労継続支援事業B型

(1) ワークセンター夢の樹、夢の樹みどり、小平第二みどり作業所

ライフステージや利用者個々の状況にあった多様な作業の支援と生活の質の向上を目指す。工賃の向上を目指す。

個々のライフステージや状況が多様化する中、必要に応じて家族や関係機関と連携し、一人ひとりの希望や状況に沿った支援を実践することができた。しかし、職員体制が整わず現状の作業や活動に追われる日々が続き、利用者に対して一歩踏み込んだ支援を行うことはできなかった。

平均工賃は、前年度と比べて全体的にやや向上している。

しかし、増加する生活支援のニーズへの対応と両立させながら、大幅な工賃向上を図ることが困難になってきている。

(2) バウム

一般就労に向けて必要な基本的な作業能力や社会性の育成を目指す。就労移行支援事業へのステップアップを支援する。

作業を通じて挨拶、コミュニケーション能力、報告、連絡などの指導を行い全般的に利用者の社会性が向上した。また、今年度よりケース会議を週1回実施し個々の課題を整理し職員間で指導方法を統一させた。年度当初の計画通り、5名が就労移行支援事業所にステップアップすることができた。

4) 生活介護事業

夢風船の事業拡充を行い、地域のセーフティネット機能の強化を図る。

活動面、経営面ともに安定性が増し、軌道に乗りつつある。緊急相談者の受け入れや実習生の受け入れも積極的に行いセーフティネットとして機能した。

4 グループホーム

1) 新規開設の「花の樹」入居者が安心して新生活を送れるよう家族、関係機関との連携を密に行う。

家族や関係機関と連携をとりながら、通院同行や移動支援などを行い新生活にスムーズに移行できるよう支援を行った。また、職員間で支援状況の共有を図った。

2) 新ユニットを含めて職員の業務交流を再開し効率的な支援体制の整備を行う。

計画していた業務交流は実施できなかったが新規採用職員を複数のユニットに配属したことで以前より緊急時に効率的に職員を配置することが出来るようになった。

3) 365日支援体制へ向けた課題の整理と対策の検討。

現行の4ユニットの運営費および平成28年度から開始する併設型短期入所事業を加えた運営費の試算を行った。グループホーム単独では、365日開所の場合でも収支バランスがとれ、運営が可能との結果となったが、365日開所の併設型短期入所事業を加えて試算したところ、年間約270万円の赤字収支となる結果となった。また、グループホームに日中支援が必要となった場合には年間約1,000万円の赤字収支となる結果となった。ユニットの増設により経営が安定化する傾向にあり、住まいの地域ニーズへの対応と経営安定化の両面から今後事業規模の拡大が必要である。

一方、東京都の加算が総収入の約31%を占めており、運営費の安定確保に関して国、

都の動向を注視していく必要がある。

4) クローバー移転計画の具体化。(物件確保と具体的スケジュール作成)

複数の候補物件の検討を行い、土地購入と建物建設という具体的な計画の作成を行った。

5 就労支援事業の強化

1) 関係各機関との連携強化を図る。特に、増加する精神疾患・発達障害・高次脳機能障害の方など多様化する相談に対応するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携の充実。

デイケア室のある医療機関を中心に見学および担当者との情報共有を行ったほか、新規相談者を中心に、通院同行を行った。

2) 市内就労移行支援事業所および就労支援に取り組む事業所との連携による就労へのステップアップの仕組みの充実・情報の共有。

市内就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労支援に取り組む事業所と隔月で担当者会議を行ったほか、ハローワーク立川と求人マッチング会議をスタートさせた。

3) 増加する定着・継続支援への対応。特に特別支援学校からの情報伝達の課題への対応策の検討を行う。

担当者が計画的に訪問予定を立て、定期的な定着・継続支援を行った。課題のある就労者に対しては、必要に応じて関係者会議を設け、課題の解決に取り組んだ。特別支援学校からの情報伝達の課題については、学校の進路担当の考え方もあり、実習段階からの情報共有には至らなかった。

6 相談支援事業の充実

1) 特別支援学校卒業生のB型利用者のアセスメントに伴う計画相談への対応。

就労移行支援事業所と連携の上、対象者の把握と聞き取り調査によるサービス等利用計画の作成などを行ない、スムーズに対応することができた。

2) 相談支援態勢の拡充(相談支援専門員2名から3名へと増員する)。

計画通り相談支援専門員の増員を行なったが、相談件数の急激な増加により厳しい支援体制の解消にはならなかった。

3) 関係機関との連携強化。

相談支援機関として、定期的に相談者が利用する福祉サービス事業所と連絡を取り合い、その都度本人の近況変化等の情報共有や交換などを行なった。また、必要に応じて関係者会議を開催し支援目標の共有化を図った。

7 地域ネットワークの強化

安心して豊かに生活できる地域支援システム構築に向け、地域支援ネットワークの強化に努め、権利擁護、健康、居住、日中活動、就労、余暇、防災、防犯、コミュニケーション等

あらゆる角度からの利用者支援に向けての活動を行なう。

1) グループホーム連絡会

グループホームの運営に関わる市内9法人の担当者が集まり、5回連絡会を実施した。各ホームの見学会、近況報告会、事例検討などの情報交換を行った。また、小平市担当課からの依頼により消防設備設置状況一覧の作成を行った。

2) 権利擁護事業との協力

法人後見センターの開設準備について、「NPO法人あらかると」と連携を強化した。また、小平市権利擁護センターとも情報交換など行った。

3) 防災活動

小平手をつなぐ親の会と連携し、防災訓練、災害体験など通所事業所の利用者を中心に行った。

4) 自立支援協議会への参画

就労生活支援センターが自立支援協議会の事務局を努め、自立支援協議会の運営に積極的に取り組んだ。

8 職員の技能、専門性の向上

1) 研修会の実施及び参加

(1) 総合支援法の動向について情報収集を行い、制度の変革について知るとともに考えていく。

事務局会議、職員会議で情報の共有を図ったほか、個別に学習会を行ったが、個々の習得度の評価は行えなかった。

(2) 利用者支援に必要な様々な知識を学ぶ。

法人主催の研修会を実施し、成年後見、権利擁護と介護保険について学習したほか、法人内の事業所の実地研修を積極的に実施した。

(3) 事業運営管理を行える職員の育成のため、定期的に対象者に学習会を行う。

新規入職者を対象に法制度、当法人の事業の成り立ち、経理、運営費の仕組み、労務管理などの学習会を定期的を実施した。

2) 地域ネットワーク強化

(1) 地域の関係機関等との会議に積極的に参加をすることによって広い視野と、支援のネットワークを構成できるような人材を育成する。

他法人の事業所との利用者支援会議の実施、またイベントの実行委員会への参画、地域商店会への参加等を積極的に行った。事業所の中核的な職員については地域の関係者との関係性が作られつつある。

9 機関誌の発行

機関誌を年2回発行し、広報及び情報の開示を行なう。

6月、12月に合計約2,000部を発行し、法人内利用者、市内関係機関、市内地域センター、小平福祉会館、小平手をつなぐ親の会会員、就労支援事業に関わる事業者等に対し広報及び情報の開示を行った。

10 賛助会の充実

法人の活動に対して機関紙の発行時などを中心に広く理解を求め、賛助会を充実させる。

延168名（前年度142名）実134名（前年度119名）から計3,341,678円（前年度2,312,486円）の会費収入があった。

11 東日本大震災支援

平成27年度NPO法人ゆにぷろ宛に義援金276,142円を送金した。

※ 平成28年3月31日までの支援の総額。

- (1) 名取市災害対策本部宛 123,641円（平成23年4月～6月）
- (2) NPO法人ゆにぷろ宛 累計1,480,343円
（内27年度276,142円、現在継続中）
- (3) 手と手をつなぐプロジェクトに1,000,000円寄附（平成23年3月）
- (4) 支援物資提供
名取市災害対策本部宛 飲料、食糧、加湿器、石油ストーブ、扇風機等（平成23年4月～6月）

12 事務の効率化

労務管理ソフトの導入を行い、給与計算や人事書類の管理効率化を行ったほか、ファイルサーバーの導入を行い、情報共有のシステムを効率化させ、セキュリティやバックアップ機能の強化を行った。